

令和3年度(2021年度)政府予算等に関する
要 望

【四国の新幹線に係る法定調査実施など】

令和2年(2020年)7月

四国新幹線整備促進期成会

全国各地で新幹線の整備が進む中、四国は唯一新幹線の具体的計画のない地域として取り残され、その利便性を十分に享受することができず、地方創生に取り組む他地域との競争に大きく後れを取っています。また、JR四国は、急速な人口減少や高速道路に対する競争力の欠如等からその経営環境はますます厳しさを増しつつあり、新幹線なくしてその将来の姿を描けなくなっています。

このため、昨年10月18日に開催された「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会Ⅱ」の中間整理においても、四国が目指すべき公共交通ネットワークの将来像の骨格として、新幹線が位置付けられました。

四国の新幹線は、四国の将来を見据えた地域づくりに必要不可欠なインフラであることはもとより、西日本における広域交流圏の形成や大規模災害への対応力向上、リダンダンシーの確保、加えて新たな感染症リスクを低減させる地方分散型の国土形成など国土全体の一段の有効活用にも大きく寄与するものと考えます。

平成29年度から国において行われている「幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査」では、瀬戸大橋の活用、単線新幹線や交流人口を加味したB/Cの新たな算出方法などの具体的な検討が行われており、この調査をさらに進めることにより、四国の新幹線の整備計画への格上げに向けた法定調査に繋げ、四国の新幹線の早期実現への道を開いていただくよう強く要望します。

四国新幹線整備促進期成会では、早ければリニア中央新幹線の大阪延伸が実現し、スーパーメガリージョンが誕生する2037年を一つのターゲットとして四国の新幹線の開業を目指すとの中長期目標を掲げており、この目標に向け、国には以下を要望いたします。

○要望事項

1. 四国の新幹線を四国の公共交通の骨格と位置づけ、一日も早い実現をはかるため、国は令和3年度(2021年度)予算編成において、整備計画格上げに向けた法定調査を実施するための措置を講じていただきたい。
2. 四国の新幹線が実現し、これによってJR四国の自立的な経営が確立されるまでの間、JR四国に対する国としての支援を継続して実施していただきたい。
3. 新幹線ネットワークの早期整備による「地方創生回廊」の実現、新たな感染症リスクを低減させる地方分散型の国土形成の実現に向け、
 - ・新幹線整備予算の拡充や新たな財源の活用など、新幹線整備の仕組みを抜本的に改革していただきたい。
 - ・「地方創生回廊中央駅」としての新大阪駅の結節機能強化や容量制約の解消を図るために実施する調査等については、四国の新幹線の整備を考慮したものとしていただきたい。

以 上